

委員会提出議案第1号

原水供給契約における負担金及び紀の川流域下水道
維持管理負担金の軽減を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定
により提出します。

令和2年6月19日 提出

提出者 経済建設委員会

委員長 杉本俊彦

原水供給契約における負担金及び紀の川流域下水道維持管理負担金の 軽減を求める意見書

中華人民共和国湖北省武漢市において端を発した新型コロナウイルスによる感染症（COVID-19）の流行は、急速な勢いで世界各地に拡散しており、世界保健機関（WHO）が現在の世界的流行について、「パンデミック」といえる状況と表明するなど、国際的な脅威となっている。政府は、新型コロナウイルス感染症の国内拡大防止に向け、緊急事態宣言を発し、本県においても各種活動自粛が県民の協力のもと実行されたことにより一定の成果を得た。

しかしながら緊急事態宣言が解除されたとはいえ、新型コロナウイルス感染症拡大による県民や事業者の自粛活動や休業、規模を縮小しての営業など、感染拡大前の水準に回復するまでは相応の時間が必要と危惧される。また新しい生活様式により、これまでと同じ形態での生活、営業が出来ないことで、光熱水費等の支出が家計や事業所経営において大きな負担となっている。

よって、県においては、県民や事業所が安定した生活や事業を継続できるよう、下記事項について強く要望する。

記

1. 原水供給契約における負担金及び紀の川流域下水道維持管理負担金の軽減を講じられたい。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日
橋本市議会

（提出先）和歌山県知事